

令和3年度事業報告

当財団は令和2年1月31日に設立準備会を開催し、令和2年2月1日から、財団定款に定められた事業を行うための準備作業が行い、令和2年4月1日より正式に財団としての活動を開始しました。

当財団定款第4条には、事業として下記の7項が規定されています。

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">(1) 八戸高専卒業生が八戸高専産業技術振興会会員に再就職する時の支援(2) 八戸高専産業技術振興会会員へのインターンシップ及び就職希望者の支援(3) 八戸高専学生が海外研修する場合の支援(4) 八戸高専が海外から受け入れる留学生への支援(5) 八戸高専が受託する研究委託の中継ぎ(6) 青森県中学校等の科学技術教育等に貢献した者若しくは学校の顕彰(7) その他、八戸高専における教育・研究等の支援 |
|---|

以下、上記事業ごとに行った作業を示します。

- (1) 八戸高専卒業生が八戸高専産業技術振興会会員に再就職する時の支援
- (2) 八戸高専産業技術振興会会員へのインターンシップ及び就職希望者の支援

財団として全卒業生7,475名のうち、住所が明らかになっている4,975名に当該事業に関するリーフレットを送付した結果、令和3年度は合計6名から問い合わせをいただきました。これは令和2年度に比べて10名の減少で、コロナの影響が大きいと考えております。6名全員が民間企業勤務で、勤務先は東京都内5名、青森県内1名でした。Cコース卒業の1名が、八戸市内企業に再就職の内定を得ましたが、病気により辞退したのを除き、残り5名は八戸市内企業に再就職しております。

- (3) 八戸高専学生が海外研修する場合の支援

八戸高専学生の海外研修支援については、「八戸高専学生海外研修奨励賞に関する規則」により、奨励金として最高額25万円を支給することとしていますが、新型コロナの影響により、令和3年度は支援はありませんでした。

- (4) 八戸高専が海外から受け入れる留学生への支援

八戸高専におけるグローバルエンジニア育成を目標とした国際化教育の一環としての国際交流活動における、海外からの留学生、訪問者等への支援のために「八戸高専受入れ留学生の支援にかかる指針」により、令和3年度は留学生との昼食会、タイ人留学生歓迎会、懇談会、バス遠足等に計7回、約10万円を支援しました。

(5) 八戸高専が受託する研究委託の中継ぎ

研究委託の中継ぎについては、八戸市及び三戸郡の企業を訪問し、当研究会の事業内容を説明するとともに、抱えている課題のヒアリングを行いました。クラフトビール製造用酵母の探求、ウォータージェット発生装置の活用などのテーマがよせられています。

(6) 青森県中学校等の科学技術教育等に貢献した者若しくは学校の顕彰

科学技術教育への貢献者の顕彰については、「科学技術教育顕彰規程」により対象となる青森県及び岩手県北地域の教育事務所管轄下の中学校に推薦の依頼を行いました。令和3年度は弘前市立新和中学校・神田昌彦校長および岩手県二戸市立福岡中学校の活動を表彰し、それぞれ10万円を送呈させていただきました。

(7) 八戸高専の教育・研究等の支援

「八戸高専の会議費支出にかかる指針」により、令和3年度はオンラインオープンキャンパス、サイテックフェスティバル、高専祭、高専ロボコン、化学の学校、まちなか文化祭、入試等の、合計12回の行事に約27万円を支援しました。